



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の清算人の就任の届出・2件（村づくり計画課） 1
- 県営土地改良事業計画の決定（村づくり計画課） 2
- 公共測量の実施の終了の通知（農地農村整備課） 2
- 公有水面埋立しゅん功認可・2件（漁港漁場課） 2
- 基本測量の実施の終了の通知（道路管理課） 4
- 土地区画整理組合の定款の変更の認可（都市計画・モノレール課） 4

公 告

- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・2件（都市計画・モノレール課） 5
- 村決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） 5
- 開発行為に関する工事の完了・4件（建築指導課） 5

公安委員会事項

- 警備員等の検定等に関する規則第2条の表の6の項の上欄の規定による沖縄県公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務 6

告 示

沖縄県告示第225号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり羽地中部土地改良区から清算人が就任した旨の届出があった。

平成27年 4月 3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
金城秀治	名護市字田井等779番地 1
東江常雄	名護市字親川447番地
伊差川清	名護市字仲尾82番地
宮城哲男	名護市字親川46番地
比嘉拓也	名護市字伊差川478番地 1
川上達也	名護市字親川446番地 1
平良博	名護市字振慶名161番地
平光男	名護市字川上449番地
宮里肇	名護市字田井等870番地 1
金城康國	名護市字伊差川898番地 1
宮城文信	名護市字川上49番地

沖縄県告示第226号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり長浜原土地改良区から清算人が就任した旨の届出があった。

平成27年4月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
上間良廣	名護市字許田32番地27
嵩原安政	名護市字許田32番地6
瑞慶山良安	名護市字許田32番地9
喜納安秀	名護市字許田32番地12
嘉手苺政美	名護市字許田71番地2
金城哲也	名護市大北五丁目23番1 1-806

沖縄県告示第227号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、真壁南地区県営土地改良事業（農業用排水施設）計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 縦覧に供する書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間 平成27年4月6日から同年5月7日まで
- 縦覧に供する場所 糸満市役所
- その他 この告示に係る計画の決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てることができる。また、異議の申立ての決定に不服がある者は、沖縄県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第228号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成27年4月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 公共測量を実施した地域 宮古島市城辺字西里添（山底地区）
- 公共測量を実施した期間 平成27年1月13日から同年3月9日まで
- 作業種類 公共測量（山底地区ほ場整備計画図作成）

沖縄県告示第229号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を次のとおり認可した。

平成27年4月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- しゅん功認可年月日及び指令番号 平成27年3月23日 沖縄県指令農第2543号
- しゅん功認可を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名

- (1) 認可を受けた者 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県
 (2) 代表者 那覇市寄宮1丁目7番1号 沖縄県知事 翁長雄志

3 埋立区域

- (1) 位置 沖縄県うるま市勝連平敷屋3784番22の地先公有水面
 (2) 区域 次の各地点のうち、①の地点から⑮の地点までを順次に結んだ線、⑮の地点から㉔の地点までを順次に結ぶ平成23年の秋分の満潮位 (D.L.+2.34メートル) における公有水面とうるま市勝連平敷屋3784番22との境界線及び①の地点と㉔の地点を結ぶ平成23年の秋分の満潮位 (D.L.+2.34メートル) における公有水面とうるま市勝連平敷屋3784番22との境界線により囲まれた区域

①の地点 四等三角点(赤3)浜屋(北緯26度18分29秒4503、東経127度54分59秒1898)から85度09分07秒525.77メートルの地点

②の地点 ①の地点から161度55分50秒20.73メートルの地点

③の地点 ②の地点から252度40分00秒0.90メートルの地点

④の地点 ③の地点から161度52分13秒5.52メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から70度47分23秒0.98メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から161度54分12秒31.99メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から251度43分56秒0.98メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から161度44分31秒5.53メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から70度38分49秒0.99メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から161度57分15秒23.56メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から252度58分58秒0.98メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から162度08分55秒5.53メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から72度31分05秒0.99メートルの地点

⑭の地点 ⑬の地点から162度08分53秒2.24メートルの地点

⑮の地点 ⑭の地点から252度10分10秒4.02メートルの地点

⑯の地点 ⑮の地点から342度01分38秒2.04メートルの地点

⑰の地点 ⑯の地点から250度02分38秒0.91メートルの地点

⑱の地点 ⑰の地点から340度26分40秒3.53メートルの地点

⑲の地点 ⑱の地点から72度00分00秒1.00メートルの地点

㉐の地点 ⑲の地点から341度59分58秒34.00メートルの地点

㉑の地点 ㉐の地点から251度56分44秒1.00メートルの地点

㉒の地点 ㉑の地点から341度55分21秒3.50メートルの地点

㉓の地点 ㉒の地点から71度56分44秒1.00メートルの地点

㉔の地点 ㉓の地点から341度56分48秒33.99メートルの地点

㉕の地点 ㉔の地点から252度07分36秒1.00メートルの地点

㉖の地点 ㉕の地点から342度06分51秒3.50メートルの地点

㉗の地点 ㉖の地点から72度07分36秒1.00メートルの地点

㉘の地点 ㉗の地点から341度55分46秒14.52メートルの地点

- (3) 面積 372.29平方メートル

4 埋立免許の年月日及び指令番号 平成24年7月19日 沖縄県指令農第738号

5 関係図書を閲覧することができる市町村名 うるま市

沖縄県告示第230号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を次のとおり認可した。

平成27年4月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 しゅん功認可年月日及び指令番号 平成27年3月23日 沖縄県指令農第2544号

2 しゅん功認可を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名

- (1) 認可を受けた者 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県

(2) 代表者 那覇市寄宮1丁目7番1号 沖縄県知事 翁長雄志

3 埋立区域

(1) 位置

ア A地区 沖縄県うるま市勝連平敷屋3784番22の地先公有水面

イ B地区 沖縄県うるま市勝連平敷屋3784番22の地先公有水面

(2) 区域

ア A地区 次の各地点のうち、①の地点から⑦の地点までを順次に結んだ線、⑦の地点から⑩の地点までを順次に結ぶ平成22年の秋分の満潮位 (D.L.+2.28メートル) における公有水面と既設防波堤との境界線及び①の地点と⑩の地点を結ぶ平成22年の秋分の満潮位 (D.L.+2.28メートル) における公有水面とうるま市勝連平敷屋3784番22との境界線により囲まれた区域

①の地点 四等三角点 (赤3) 浜屋 (北緯26度18分29秒4503、東経127度54分59秒1898) から95度59分39秒683.49メートルの地点

②の地点 ①の地点から18度41分00秒0.80メートルの地点

③の地点 ②の地点から287度43分08秒0.76メートルの地点

④の地点 ③の地点から18度44分07秒17.25メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から108度39分37秒0.56メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から18度46分10秒2.44メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から108度53分45秒14.45メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から198度47分16秒17.83メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から108度51分27秒0.30メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から198度47分00秒2.60メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から288度39分06秒0.67メートルの地点

イ B地区 次の各地点のうち、⑫の地点から⑮の地点までを順次に結んだ線、⑮の地点から⑰の地点までを順次に結ぶ平成22年の秋分の満潮位 (D.L.+2.28メートル) における公有水面とうるま市勝連平敷屋3784番22との境界線及び⑫の地点と⑰の地点を結ぶ平成22年の秋分の満潮位 (D.L.+2.28メートル) における公有水面とうるま市勝連平敷屋3784番22との境界線により囲まれた区域

⑫の地点 四等三角点 (赤3) 浜屋 (北緯26度18分29秒4503、東経127度54分59秒1898) から99度52分38秒654.47メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から19度07分06秒1.59メートルの地点

⑭の地点 ⑬の地点から108度50分34秒8.26メートルの地点

⑮の地点 ⑭の地点から198度45分02秒6.49メートルの地点

⑯の地点 ⑮の地点から288度46分49秒4.04メートルの地点

⑰の地点 ⑯の地点から18度44分20秒4.89メートルの地点

(3) 面積

ア A地区 299.59平方メートル

イ B地区 32.96平方メートル

4 埋立免許の年月日及び指令番号 平成23年12月1日 沖縄県指令農第1017号

5 関係図書を閲覧することができる市町村名 うるま市

沖縄県告示第231号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成27年4月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 基本測量を実施した地域 東村

2 基本測量を実施した期間 平成26年5月20日から平成27年2月28日まで

3 作業種類 基本測量 (一等磁気測量)

沖縄県告示第232号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可した。

平成27年4月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 組合の名称 読谷村大木土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 読谷村字伊良皆310番地1
- 3 施行地区 読谷村字大木下大木原及び中大木原、字伊良皆大木原及び呉屋原並びに字楚辺赤犬子原、東原及び東上原の各一部
- 4 事業施行期間 平成27年1月27日から平成36年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 平成27年1月14日
- 6 変更の内容 組合の事務所の所在地を「読谷村字伊良皆310番地1」から「読谷村字大木470番地」に変更する。
- 7 変更認可の年月日 平成27年3月19日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、那覇市から送付のあった那覇広域都市計画風致地区の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 漫湖風致地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、浦添市から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・4・55号 城門原線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、読谷村から送付のあった中部広域都市計画火葬場の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年4月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 1号読谷村火葬場
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年4月3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年6月7日 沖縄県指令土第786号、平成26年2月17日 沖縄県指令土第92号（変更）、平成26年8月20日 沖縄県指令土第967号（変更）、平成27年3月18日 沖縄県指令土第420号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 名護市字名護4607番1ほか2筆（3工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 名護市港一丁目1番1号 名護市長 稲嶺進
- 5 検査済証番号 平成27年3月20日 第4191号
- 6 工事完了年月日 平成27年3月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年 4月 3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年 6月 2日 沖縄県指令土第747号、平成26年10月 3日 沖縄県指令土第1082号（変更）、平成26年11月11日 沖縄県指令土第1203号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市字古謝萱畑原976番ほか2筆（2工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市泡瀬二丁目18番11号5F 株式会社UCHI 代表取締役 高江洲篤
- 5 検査済証番号 平成27年 3月23日 第4192号
- 6 工事完了年月日 平成27年 3月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年 4月 3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年 2月27日 沖縄県指令土第120号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川204番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市古波蔵2丁目3番1号カーサ・トヨハル305 栗國和史、那覇市古波蔵2丁目3番1号カーサ・トヨハル305 栗國由貴乃
- 5 検査済証番号 平成27年 3月23日 第4193号
- 6 工事完了年月日 平成27年 3月 9日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年 4月 3日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年 6月12日 沖縄県指令土第822号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 与那原町字与那原2754番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平572番地1 2階 福田竜也
- 5 検査済証番号 平成27年 3月23日 第4194号
- 6 工事完了年月日 平成27年 3月13日

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第36号

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条の表の6の項の上欄の規定により、沖縄県公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務は、次の表の左欄に掲げる路線に応じ、同表の右欄に掲げる区間において行うものとし、平成27年 7月 1日から施行する。

平成27年 4月 3日

沖縄県公安委員会

路線	区間
1 国道58号	沖縄県の全域

2	国道329号	全域
3	国道330号	全域
4	国道331号	全域
5	国道390号	全域
6	国道507号	全域
7	県道奥武山米須線	全域
8	県道那覇北中城線	全域
9	県道沖縄石川線	全域
10	県道那覇糸満線	全域
11	県道沖縄環状線	全域
12	県道宜野湾南風原線	全域
13	県道那覇宜野湾線	全域

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号</p>
---	--